

第1班

沼田先生、秋山(司会)、河本、黒田、鈴木、高山、古谷、長谷川(書記・発表)

企業(民間)との協働

大型店・チェーン店も協働するまち(町会の一員として)

民間の力を活用した区政

区議会のあり方

区議会 ここが問題
勉強不足。
行政の言いなり

情報公開

情報ルート
区報を町会回覧。
これでは足りない

現在の行政のあり方 (経費、財政など)

練馬区に望むこと
無駄な経費を削減しつつ、住民サービスは充実させて欲しい

細い道路の整備が遅れているので必要に応じて買収しながら広げていただきたい

歩道に電柱が出っ張っている

狭い歩道を自転車が歩行者をけちらすように走っている。車道を走るべきと思うが車道も危険。自転車道を作ってほしい。

練馬区の進んでいる方向で良いのでは

都区財政調整制度を見直せば練馬区は収入減になると思うが、小さい自治体にする

子どもに関してのタテ割り行政のヘイ害について

情報公開、ここが問題
・取り寄せてみれば真っ黒
・しかも、真っ黒の紙でも1枚10円。なんたることか

区役所 ここが問題
・まだまだ大きすぎる

区役所
・3年ごとに異動するので勉強不足。
しかも、責任感がない

委託(業務)
単に経済問題でかたづけたいのか

民営化など、自治の議論の前に進められているものがあるのかどうか?

「子どもにやさしい練馬」
施設での使い勝手が悪い

住民のあり方

タバコやごみをポイ捨てする人たち、誰が掃除をするのか?
住民一人一人の意識を高めるような条例もほしい

・各町会単位の意見をもっとまとめてほしい
・ときたま子犬の散歩でフンの処理がしてない
・タバコの吸いながらの処理場所の充実

文化・環境

文化人の起用
区政への参加がほとんどない

文化施設
プロと区民の共演のチャンス(文化レベルアップのために)

緑と水
自然保護のために先手、先手を

学校の空き教室等を利用したソーシャルセンターの設置を

国・都との関係

三位一体の推進をしていくには住民の意識の改革が必要である

都・国に意見を求めない区政にしたい

都と区の役割を考えてみる必要がある

住民の参加のしかた

区民が区政に参加しやすくする手助けをする必要がある

町会・自治会 ここが問題
ボスのはびこる体制

若い世代が地域に関われること

団塊の世代が帰ってくる。受け入れるための職場(NPO等)が必要

地域のコミュニティ

地域コミュニティ(町会・自治会)の問題点を考える

練馬の独立性

練馬区は68万人の人口を持つ大きい区です。都内23区システムが横並びなので練馬独自のシステム(教育など)があってもよいのでは

練馬区が23区から独立した場合、都からの税のバックがあるのでしょいか

子ども・防犯・教育

教育委員会・子育て支援・青少年育成の連携

全練馬での防犯対策。セーフティネットなど

教育問題(道徳・マナー)、不法駐輪・ごみ問題の原点

福祉

高齢化が進む中での住民同士のつながりをどうすればよいか

愛犬が生きやすい環境を維持していきたい

弱者にやさしいまちづくり

地元に着目して生活する世代「子ども」「高齢者」にとって、生活しやすい練馬であること

家庭

福祉が良いと思うので他区より年寄りが集まって来ているのではないか。年寄りのめんどうを見られる若者の住宅(家賃)の補助をしたらどうか

第2班

小原先生、大阿久、大島(書記・発表)、片山(司会)、木戸、熊澤、関根、高桑、矢崎

条例の考え方 議論の進め方

条例の内容：軸
監視 - 協働

協働系を重視す
べき
より自主的に

様々な観点、立
場から参加しや
すい仕組みが重
要

協働：何をす
るか具体内容から
議論 防災

なぜ条例が必要
なのか

条例を作るだけ
でよいか

立憲主義

行政の区民のあ
り方の見直しが
必要

区に頼るだけ
ではだめ

区の職員、住民
が同じ方向を向
くことが必要

コミュニティ 参加

より多くの人の
参加が必要

人間関係が希薄
近所づきあいが
必要

活動に参加する
人としていない人
組織や活動を
知らない

町内会の活動を
よく知らない

かつてのコミュニ
ティの再生が必要

むら社会が引き
継がれた良さも
あった(かつて
のコミュニティ)

まちづくりと条例

安全・安心が練
馬のまちづくり
テーマ

練馬は犯罪のワ
ースト上位

学校：防災の拠
点、センターに

まちづくりの議
論が必要
・地域別に異なる
・こんなまちが良い

子育て問題が重
要
高齢者、障がい
者問題が重要

練馬の将来
・向かうべき方向の整理
が必要

大規模な都市での
自治推進は難しい

新住民と旧住民と
の考え方との違い

練馬の民度は高い

今後の検討課題

行政組織と条例

練馬での暮らしに
即した自治のあり
方や方向

区勢概要を読む

区や、町内会などの取
り組みを勉強するこ
とが必要 地域を知る

第3班

野口先生、岡上、田中、西村、樋口（発表）
三浦、村上、山浦、若井（司会）

条例制定の理由

条例の位置づけ

教育 子育て

自治参加意識の醸成・教育（権利と義務）
小さいころから

保育に対する予算を削ること（数の論理で）
待機

保育園

子どもの虐待防止対策を
母を支援

障害児を地域の普通学級へ

環境 まちづくり

夢のある宅地開発

緑の多い

畑・牧場を残す

防災、防犯、防火等

防災訓練

自治会町内会
若い方を

住民同士のコミュニケーション

町会加入率を上げて住民全員参加にしたい

町会に気軽に参加

子どもお年寄りに声かけをできる区

道路が狭い
（車道と歩道の区別のある道路が少ない）

老人虐待防止

参加 協働

協働と人口規模

行政へ意見を直接言えるシステムが明確でない

区民が行政の参加方法をよく理解していない

殆ど関心のない区民とどう対処するか

先駆的種への区からの支援を

ボランティア活動の活性化

まつり
フリーマーケット